

八戸市会計年度任用職員募集案内

八戸市の業務を行う会計年度任用職員を希望する場合は、あらかじめ登録が必要です。ただし、各担当課の業務の発生・内容等により、登録者全員が採用されるとは限りませんのでご了承ください。
なお、過去に臨時職員として勤務された方も登録できます。

(1) 募集職種

一般事務、看護師、保健師、栄養士、学校用務員、農作業など

(2) 登録要件

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は登録できません。

(欠格条項)

- ・八戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 登録申込書の入手方法

- ・「八戸市会計年度任用職員登録申込書（以下「登録書）」は、市ホームページからダウンロードできます。掲載場所は「トップページ→行政情報→人事・職員採用→職員採用情報→会計年度任用職員採用登録情報」です。
- ・郵送で請求することもできます。その際は、封筒の表に朱書きで「会計年度任用職員登録書請求」と記載し、登録書を入れる返信用封筒を同封してください。返信用封筒には、返信先の郵便番号、住所、氏名を記入し、切手（定型の場合は110円）を貼り付けてください。
- ・総務部人事課でも配布しています。

(4) 登録申込方法

登録書に必要事項を記入し顔写真を貼付のうえ八戸市総務部人事課に提出してください。

- ・持参する場合 ➡ 八戸市総務部人事課（市庁本館2階）へ直接持参してください。
- ・郵送する場合 ➡ 封筒に朱書きで「会計年度任用職員登録希望」と記載し登録書を郵送してください。

(5) 登録期間

登録書を受付した日から1年間です。なお、下記に該当した場合はその時点で登録から抹消しますのでご了承ください。

- ・採用となったとき。
- ・登録者本人から登録抹消の申し出があったとき。
- ・当市から連絡をした際に、他の事業所に就職していることが確認されたとき。

※登録から抹消した登録書は廃棄させていただきます。

(6) 登録から採用まで

- ① 登録書を入手
- ② 登録書を総務部人事課へ提出し受付登録
- ③ 各担当課の業務の発生及び欠員の発生
- ④ 登録者の中から、各担当課が書類選考
- ⑤ 各担当課による面接
- ⑥ 採用

※業務の発生及び欠員の発生の都合上、登録者全員が採用されるとは限りません。

(7) 補足

- ・市外在住者や八戸市で過去に臨時職員として勤務したことがある場合でも登録は可能です。
- ・業務の発生・内容及び欠員の発生の都合上、登録者全員が採用されるとは限りません。
- ・市民病院及び交通部の会計年度任用職員の採用はこちらでは行っておりませんので、採用に関するお問い合わせはそれぞれにお願いします。

(8) 問合せ先・登録書の請求提出先

八戸市総務部人事課人事研修グループ
〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1-1
TEL 0178-43-2111 内線 3152
e-Mail jinji@city.hachinohe.aomori.jp